

市立小・中学校
幼稚園・保育所・認定こども園
保護者の皆様

香芝市教育委員会
教育長 村中 義男
【公印省略】

新型コロナウイルス感染拡大防止のための
児童・生徒・園児の健康管理について（お願い）

平素は、本市教育・保育の推進に多大なるお力添えを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、新型コロナウイルス感染症が全国的に感染拡大しており、蔓延状態が継続している現状から、香芝市立小・中学校、幼稚園、認定こども園、保育所での対応につきまして以下のような取扱いとすることを決定いたしました。

つきましては、以下のことについてご承知おきくださいますよう、お願い申し上げます。

○ 学校（園・所）で児童・生徒・園児の発熱を確認した場合

該当の児童生徒園児については、発熱確認後、帰宅いただき、医療機関の受診をお願いいたします。新型コロナウイルスへの感染が疑われ、PCR検査を受診することとなった際には、翌日から2日間、当該学級は学級閉鎖を行うことといたします。

※状況に応じて、閉鎖期間や規模（学年閉鎖等）に変更が生じます。

※児童生徒園児が濃厚接触者に認定された場合や新型コロナウイルスへの感染が疑われPCR検査を受診された際には、直ぐに学校（園、所）に連絡をお願いいたします。

○ 児童・生徒・園児の健康管理につきまして

毎朝、登校（園・所）前にご家庭での検温及び体調管理をお願いいたします。

※起床直後等、体温に変化が生じやすい際の検温は避けていただきますようお願いいたします。

以下のいずれかに該当する場合には、直ぐに『帰国者・接触者相談センター』にご相談下さい。

① 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

② 重症化しやすい方等（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

※重症化しやすい方等とは高齢者、妊婦、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

③ 「①」、「②」以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

※症状が4日以上続く場合、強い症状と思う場合には直ぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

<連絡先>小児については、かかりつけの小児医療機関へもご相談ください。

・帰国者・接触者相談センター（新型コロナ受診相談窓口）

奈良県庁 TEL：0742-27-1132 FAX：0742-27-8565（平日・土日祝 24時間）

・その他相談窓口（一般的な相談）

奈良県庁

TEL：0742-27-8561 FAX：0742-27-8565（平日・土日祝 8：30～17：15）

奈良県中和保健所

TEL：0744-48-3037 FAX：0744-47-2315（平日 8：30～17：15）

保護者の皆様におかれましては、引き続き家庭内でのお子様の体調管理についてご留意いただき、必要に応じて医療機関を受診いただくなどのご対応をよろしく申し上げます。

香芝市教育委員会事務局 教育部
教育総務課 TEL：0745-44-3329